

令和2年5月25日

保護者の皆さま

学校法人 銀河学院  
理事長 門田 雄一郎  
ぎんがの郷小学校  
校長 青木 一義  
銀河学院中・高等学校  
校長 吉岡 直人

## 6月1日からの授業について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆さまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本学園の教育発展のため、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、学園としては、児童・生徒、ご家族そして教職員の健康を守ることを最優先として、5月31日（日）まで臨時休校措置をしております。

一方、5月14日（木）、特定警戒都道府県の一部とそれ以外の34県で、緊急事態宣言が解除され、本日25日（月）その他の地域も緊急事態宣言が解除される予定です。

このため、国や県、福山市の動向を受け、6月1日（月）より授業を再開いたします。

児童・生徒一人ひとりの状況に応じて、できる限りの取組みを行ってまいります。ストレスや不安など困ったことや悩んでいることがあれば、学校にご連絡ください。教育相談室も開設しております。

なお、当面は、日課時間の変更、行事の縮小・中止・時期変更など、感染防止対策に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を別紙に示しておりますので、ご確認ください。詳細については、ぎんがの郷小学校、銀河学院中・高等学校からお知らせします。

引き続き、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

# 1 基本方針

## (1) 対策のための基本事項

- ア 感染源を絶つこと（検温などの健康観察など）
- イ 感染経路を絶つこと（手洗いや咳エチケットなど）
- ウ 抵抗力を高めること（十分な睡眠と適度な運動など）
  - \*免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける
- エ 集団感染のリスクへの対応
  - \*3つの密（密閉、密集、密接）を避けること
  - ① 換気が悪い密閉空間でないこと
  - ② 人が密集している場所をつくらないこと
  - ③ 身体接触及び近距離での会話や発声を避けること

## (2) 新型コロナウイルス感染症発症者の症状（広島県のホームページより）

- ・ 発熱                      ・ 咳                              ・ 倦怠感                      ・ 息苦しさ                      ・ 咽頭痛
- ・ 味覚障害                  ・ 嗅覚障害                      ・ 頭痛                              ・ 下痢

などがあるようです。無症状の方もいらっしゃいますので、ご注意ください。

## (3) (1) に関わる対策について、校外活動でも実践してください。

- ア 外出は控えるよう努める。
  - 学習活動（塾・習い事）等で外出する場合は、感染防止対策を講じること。
- イ 今は人とできる限り会わない。自分が感染し、身近な人を感染させる可能性がある。
- ウ 海外への渡航はしない。
- エ 今後、緊急事態宣言が発令された場合、その対象地域には極力行かない。
- オ 下記について、体調をよく観察してください。特に、発熱や咳などの症状がある場合は、自宅待機してください。
  - ① 海外に行かれた人と接した場合（ご家族も含む）
  - ② 同居するご家族の方が対象地域に行かれた場合、または帰ってこられた場合
  - ③ 対象地域から来られた人と接した場合（ご家族も含む）
  - ④ 同居するご家族の方が発熱がある場合
- カ 次のような症状がある方は、相談窓口ご連絡してください。

## (国の相談の目安)

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
  - ・ 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
  - ・ 上記以外の方で、発熱や咳など、比較的軽い風邪の症状が続く場合
- 症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状だと思える場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

## \*相談窓口検索

厚生労働省ホームページ

(政策について>分野別政策一覧>健康・医療>健康>感染症情報>新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター)

## (福山市では)

国の基準にはありませんが次の場合に該当する方も、相談窓口(下記)にご相談ください。

- ・ 臭いや味が変わると感じる場合
- ・ 一度37.5℃以上の発熱後、すぐに平熱に下がり、数日後再び発熱する場合

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 084-928-1350

## 2 登校にあたって

### (1) 登校の基準

- ア 朝夕の検温などの健康観察は、継続をしてください。(記録もお忘れなく)
- イ 平常時と変わらない場合は、登校する。
  - ・学校で体調が悪化した場合は、保護者のお迎えを必要とする場合がありますので、毎朝、慎重にご判断ください。
- ウ 生徒本人に「風邪の症状がある」、「息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある」場合には、登校しないでください。
- エ ご家族で症状がある場合や重症化する恐れのある方と同居している場合は、登校を自粛してください。
- オ 上記ウ、エについては、欠席にはなりません。

### (2) 学校では

- ア 教室・廊下の窓を開け放しにし、定期的に換気します。
  - ・服装での体温調節をお願いします。
- イ マスクを着用する。
- ウ 積極的な手洗いをを行う。
- エ 話すときは、マスクを着用し距離をとる。
- オ 昼食は対面して食べず、一人で静かに食べる。
- カ 授業などの活動において
  - ① 生徒同士が密接になる活動は避けます。
  - ② 大きな声をだす活動は控えます。
- キ 当面の日課時間を変更します。

### (3) ご家庭で

- ア 適切な換気
- イ 積極的な手洗いとうがいの励行
- ウ 対話時などのマスク着用
- エ 規則正しい生活習慣を維持し、免疫力を向上させるため
  - ① バランスの良い食事をとる。
  - ② 適度な運動を行う。
  - ③ 十分な睡眠をとる。
- オ 自分の行動を記録しておく(発症した場合有効になる)。